

サニーライフ労働者を守る会ニュース

よりよい介護をめざして

2022. 9. 16 第3号

サニーライフ豊橋労組・瀬瀬委員長の裁判3回目 全国の介護職の勤務環境改善ために



組合役員だからと不当な扱いは許さない



瀬瀬委員長

9月15日、サニーライフ豊橋労働組合・瀬瀬委員長の雇用継続を求める裁判の第3回目が名古屋地裁豊橋支部にて行われました。豊橋地域を中心に10人が傍聴にかけつけました。裁判前後に集会を行い、南部法律事務所・田巻弁護士、林弁護士より今回の裁判のポイントについて説明がありました。原告である瀬瀬委員長は「支配人からのパワハラで組合を作った。労働者を大切にしてくれる会社にしてほしい」と語りました。

裁判は、今回も被告代理人の弁護士との電話会議という形で行われました。被告側は傍聴が何人いるか気にしており、注目されている裁判であり適当にはやれないと裁判官に示すためにも、次回も多くの傍聴を呼びかけようと弁護士から話がありました。

「サニーライフ労働者を守る会」を立ち上げ、争議カンパを集めるとともに、裁判支援物資として「島原手延べそうめん」を販売しています。ご協力頂ける方は愛知県医労連(052-883-6955)までご連絡ください。今後ともご支援お願いします。



夏ごころ BS-40
標準小売価格1箱4,428円(税込)
(取扱価格4,100円)
手延べそうめん 50g×30束入

🍀 次回裁判の予定 🍀 11月14日(月)11:30~名古屋地裁豊橋支部
11:00~激励集会を行います。裁判所前にお集まりください。